JR東海労ニュース

№2043 2015年8月24日 J R東海労働組合

協約・協定改訂 職場要求を勝ち取ろうシリーズ

第2回協約・協定改訂団体交渉 6つの柱について誠意なし!

本部は8月24日、2015年度基本協約・協定改訂第2回団体交渉を開催しました。今回はJR東海労の要求に対する、現時点での会社回答が示されました。188項目の要求について会社の誠意がまったく感じられませんでした。今回の協約協定の柱である6項目についても会社の誠意ある回答はなく、要求に応える姿勢は見られませんでした。

詳細は業務速報№955を参照して下さい。

現時点での6項目の回答

- 〇大津波警報が発令された時、新幹線は津波危険予想地域はないと しているが、浜名湖付近は新幹線も運転を中止すること。
- ●自治体のハザードマップを参考に津波の危険が予想される地域を 「津波危険予想地域」として定めている。
- 〇新幹線車両火災の消火、排煙、車両からの脱出等の緊急時の対応 のため車掌を1名増やすこと。
- ●そのような考えはない。
- ○年休の失効させないため、休日出勤を解消するために要員配置を。
- ●業務に必要な人員は会社が責任をもって配置している。
- 〇ベースアップは一律配分とすること。
- ●賃金改訂時の交渉において議論の上決定する。
- ○専任社員の労働条件を改善すること
- ●高齢者であることを理由に、特別な業務内容、勤務形態、勤務地 とする考えはない。
- ○自然環境破壊をするリニア中央新幹線建設を直ちに中止すること。
- ●そのような考えはない。

次回第3回団体交渉は、8月26日13時からです。労使関係部分について議論をします。 <全組合員の力を結集し要求を勝ち取ろう!>

人津波対策・新幹線火災対人命と安全を守るために